

令和元年

第15回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和元年8月28日（水）  
開会14時00分 閉会15時10分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 報告

(1) 平成29・30年度福岡県社会教育委員の会議審議のまとめについて

### 2 議事

第46号議案 県費負担教職員の人事について

第47号議案 県費負担教職員の人事について

第48号議案 県立学校教職員の人事について

第49号議案 福岡県指定文化財の指定について

第50号議案 福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会委員の人事について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：城戸秀明

委 員：清家渉、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子

### 2 欠席者

委員：久保田 誠二

### 3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育監 中島良博、教育総務部長 木原茂、

教育振興部長 上田哲子、総務企画課長 谷本理佐、教職員課長 松永一雄、

文化財保護課長 河口靖志、高校教育課長 田中直喜、社会教育課長 富松文夫 外

### 4 傍聴者等数

1名

### 5 議事録

#### 【城戸教育長】

ただ今から第15回教育委員会会議定例会を開催いたします。

傍聴の方に申し上げます。

受付で配布された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりでございます。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

<前田委員が挙手>

【城戸教育長】

はい、前田委員。

【前田委員】

第46号議案、第47号議案、第48議案及び第50号議案は、人事に関する案件でありますので、非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただ今、前田委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

<全員が挙手>

【城戸教育長】

全員賛成ですので第46号議案から第48号議案及び第50号議案につきましては非公開といたします。

よって、本日の会議は、公開にて報告（1）、第49号議案を審議した後、非公開にて第46号議案から第48号議案及び第50号議案を審議することといたします。

それでは、まず、報告（1）「平成29・30年度福岡県社会教育委員の会議審議のまとめについて」を富松社会教育課長、お願いします。

## ○報告（1） 平成29・30年度福岡県社会教育委員の会議審議のまとめについて

【富松社会教育課長】

資料は3点ございます。1点目は福岡県社会教育委員の概要。2点目は持続可能な地域づくりを推進するための社会教育行政の在り方（提言）、3点目は提言の冊子となっております。3点目の冊子がこの度、平成29年度から2カ年にわたる審議のまとめといたしまして社会教育委員の会議から教育委員会に提言された内容でございます。

<富松社会教育課長が資料に沿って説明>

【富松社会教育課長】

説明は以上でございます。この度の提言を受けまして、当課といたしましては今後は福岡モデルの構築と充実、青少年教育施設の実践を通して持続可能な地域づくりを推

進してまいりたいと思います。今回の提言の内容につきましては、福岡県社会教育委員連絡協議会が発行しております社会教育委員の手引きに掲載するとともに県内市町村教育委員会や市町村社会教育委員に周知をはかり、その実践を促してまいりたいと考えております。

また、ホームページへの掲載を行うことで広く一般の方々にも周知を行い、取組への理解を図っていく考えでございます。

**【城戸教育長】**

この報告に対して御意見や御質問等はありませんか。

**【宮本委員】**

概要の3-(3)の視察先なのですが、小郡市の学校支援活動というのは、具体的にどのようなことを行ったのでしょうか。

**【富松社会教育課長】**

のぞみが丘小学校では、総合的な学習の時間に地域の方々による読み聞かせを行っており、そちらを見に行っております。学校支援活動とは、のぞみが丘小学校のように総合的な学習の時間で外部講師に来ていただいたり、あるいは理科の実験の準備を地域の方々に手伝ってもらったり、小テストの採点の補助をしてもらったりすることなど教員の負担軽減となるような活動です。

**【宮本委員】**

人材を活用するというのでしょうか。

**【富松社会教育課長】**

地域の人材を活用するということです。

**【宮本委員】**

もう1点ですが、概要版のⅡにある本県の現状と課題の部分で、『『生きる力』の育成と教職員が子どもと向き合う時間の確保』と記載がありますが、時間の確保さえすればよいというわけではなく、教員が子どもとしっかりと向き合い、生きる力を育成しようということだと思います。あえて今回ここで時間の確保と入れたのはどうしてでしょうか。

**【富松社会教育課長】**

本県が進めております地域学校協働活動事業が、先ほども申しあげましたように教

員の負担軽減という観点でも取り組んでおります。この活動を推進することで負担軽減につながり、結果として子どもと向き合う時間の確保となり、子どもの学力向上や生きる力の育成などを進めたいと思います。

**【宮本委員】**

具体的に時間の確保ができたというデータはあるのでしょうか。

**【富松社会教育課長】**

提言冊子の11ページにアンケート結果を記載しております。

**【前田委員】**

概要版に記載されている福岡モデルの中で、地域連携担当教職員の配置、社会教育主事の配置とありますが、これらは現在いる学校の職員に割り当ててるのか、それともプラスの人員配置を行うのでしょうか。

2点目に3つの教育施設を指定管理にしていくということですが、県の方針を理解いただく必要があると思います。それをどのように伝えていくのか、また、3つの施設はそれぞれ独自のプログラムを持っているのでしょうか。

**【富松社会教育課長】**

地域連携担当教職員の配置については、特段加配を行うということではなく、地域学校協働活動事業はコミュニティスクールのことであり、学校と地域の方の間で連絡調整をする人が地域連携担当教職員ということになります。この方については、社会教育の観点も必要ということもあり、できれば社会教育主事の資格を持った方が担うことが有効であると思いますが、有資格者も多くないので、できるだけ有資格者でお願いしますという内容です。

2点目の指定管理の県の方針の理解についてですが、現在指定管理の選定を進めているところがございます。その中で、それぞれの指定管理を受けていただける業者に仕様書の中でそのような内容を示しています。また、県の指定管理については指導部門は今までどおりですので、社会教育主事を派遣し、鍛ほめ福岡メソッドの趣旨を業者に伝えていくことで県の方針を理解していただけたらと思っております。

**【前田委員】**

3つの施設について、指定管理先は1カ所ということでしたよね。

**【富松社会教育課長】**

現在そのような公募を行っております。プログラムにつきましては立地の条件等も

異なりますので、それぞれ独自のプログラムを行っております。

【前田委員】

人材育成の社会教育主事の配置については、これらの施設に配置するのですか。

【富松社会教育課長】

現在も3施設には社会教育主事がおります。その部分には指定管理後も今までと同様に県職員を配置していく考えでございます。

指定管理は、施設の管理や利用者の受け入れなどの管理部門をお願いしていくことになります。

【城戸教育長】

他にございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本報告についてを終了します。

続いて、第49号議案「福岡県指定文化財の指定について」を河口文化財保護課長、お願いします。

#### ○第49号議案 福岡県指定文化財の指定について

【河口文化財保護課長】

まずこの時期に指定文化財の指定を行うことについて説明いたします。

例年、指定文化財の指定については、文化財保護審議会からの答申を受けて3月末頃に指定を行うという流れでおこなっております。今回の案件につきましては、平成22年に指定についての答申があったのですが、所有者の同意の手続きに時間を要しておりまして、この度それらが整いましたので速やかに指定を行う為に今回議案として上げさせていただいたものでございます。それでは資料の内容について説明させていただきます。

<河口文化財保護課長が資料に沿って説明>

【河口文化財保護課長】

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

**【城戸教育長】**

説明は終わりました。御意見や御質問等はありませんか。

**【木下委員】**

1 ページに記載されている、古墳から出土されたものは、現在どこで保存されているのでしょうか。

**【河口文化財保護課長】**

九州歴史資料館で保管しております。

**【宮本委員】**

4 ページに掲載されている写真では、同じ写真で「石室」や「玄室」と記載されておりますが、これに違いはあるのでしょうか。

**【河口文化財保護課長】**

「玄室」というのは写真奥の棺をおさめる空間を言い、「石室」というのはその手前の空間を含めて「石室」と言います。

**【前田委員】**

この古墳は一般公開されるのでしょうか。

**【河口文化財保護課長】**

現状は4 ページに掲載している写真のとおり、石室は劣化防止のため、埋めて保存しております。しっかりと管理できる環境が整備できない限りは、見ていただくことは難しい状況でございます。その代わりに、写真付きの説明板を設置しております。

**【城戸教育長】**

他にございませんか。

< な し >

**【城戸教育長】**

特にないようですので、本議案については、可決いたします。

傍聴方に申し上げます。この後、非公開審議となりますので、傍聴の方は、御退席いただきますようお願いいたします。

<以降非公開審議となった>

○第46号議案 県費負担教職員の人事について

県費負教職員の処分について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第47号議案 県費負担教職員の人事について

県費負教職員の処分について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第48号議案 県立学校教職員の人事について

県立学校教職員の処分について、審議の結果、原案どおり可決した。

○第50号議案 福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会委員の人事について

福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会委員の人選について、審議の結果、原案どおり可決した。

(15 : 10)